

※印部分については、不正確な表現のため、後日訂正いたします。

(平成28年10月7日)

※印部分については、第二次自己検証報告書の公表に伴い、訂正しました。

平成28年9月30日

(平成28年11月1日)

豊洲市場の地下空間設置と盛土がなされなかったことに関する自己検証報告書（ポイント）

（論点1）いつ、どの時点で誰が決定して盛土をしないことになったのか。

平成20年10月頃から内部検討が始まり、平成22年11月の基本設計の起工から平成25年2月の実施設計完了にかけて、建物下について盛土しないこととする方針を段階的に決定

プロセス	時期	内容
第1段階	平成20年～平成21年	技術会議（第4回：平成20年10月15日開催）の委員意見 技術会議（第8回：平成20年12月15日開催）の議論 技術会議（第9回：平成20年12月25日開催）の提言※ ⇒モニタリングと作業空間の必要性 における事務局からの案の提示 技術部門内部での検討 ⇒地下のモニタリング空間の可能性について技術的な検討を開始
第2段階	平成22年11月～平成23年6月	基本設計の起工 ⇒特記仕様書に「モニタリング空間等の設計を含む」と記載（地下との記載はない） ⇒平成23年6月の基本設計成果物の断面図では、寸法明示はないが地下空間が建物下全体に渡って示されている。 ※基本設計作業において、都から設計業者へ地下にモニタリング空間を入れるよう実務的な検討の一環として指示
第3段階	平成23年8月18日	新市場整備部の部課長会 ⇒地下にモニタリング空間を設置する方針を確認
第4段階	平成23年9月6日	実施設計の起工 ⇒実施設計起工の基となる基本設計の断面図に、地下空間が建物下全体に渡って示されている。
第5段階	平成25年2月28日	実施設計完了 ⇒断面図に、高さ寸法が明記された地下空間が建物下全体に示されており、盛土されることにはなっていない（建物下の盛土なしが最終的に確定）→平成26年2月建設工事着工

(論点2) なぜ、都議会、都民等への説明責任を果たしてこなかったのか。

- ・ 土壌汚染対策を担当する土木担当と建物建設を担当する建築担当との連携不足
- ・ 虚偽であるとの認識はなかったが、事実と異なる答弁を行っていたことは明らかであり、結果として都議会、都民、市場関係者に対する説明責任を十分に果たしたとは到底いえない。
- ・ ホームページについては、土壌汚染対策の基本的考え方を示す概念図との認識

(論点3) なぜ、環境影響評価の変更手続を行わなかったのか。

- ・ 変更の必要性を認識していたか、単なる失念かは十分に解明できず
- ・ 盛土せずという重大な変更事項を報告しなかった事実は重い。

(論点4) なぜ、専門家会議・技術会議に報告しなかったのか。

- ・ 地下空間設置にあたり、法の義務を超える万全の対策、建物下のコンクリート厚の確認などにより安全性は十分に対応との認識
- ・ 第8回技術会議（平成20年12月5日）で報告済みとの思い込みにより、報告する発想に至らず

<参考> 豊洲市場地下空間に関する調査特別チーム

政策企画局長、政策企画局次長

総務局長、総務局主席監察員

都市整備局長、都市整備局技監

中央卸売市場長、中央卸売市場次長

(事務局)総務局行政監察室